

令和2年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち
節名	第3節 とともに支え合う地域福祉の充実
施策名	1-安心して暮らせる仕組みづくり

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあり、地域における福祉活動の担い手の育成・確保を行う必要があります。 ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域懇談会を行っていますが、行政区すべてでの開催が必要であるため、全地区での展開に努めます。 ● 地域課題を地域で考えるよう住民の意識改革を進め、人材育成や支援の強化を図ることにより、子ども、障がい者、高齢者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 ● 今後も、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供するため、町営住宅の長寿命化計画を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,034	1,923	1,923	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	町営住宅を適切に維持管理することで、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で安心して暮らせる住宅を提供することができた。 入退去者への対応とそれに伴う修繕についても遅滞なく行えた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	町営住宅は良好な住環境が整備されており、また家賃も低廉であることから、入居希望は依然として高く、町民からの問い合わせも多い。
	住民ニーズの変化について	町営住宅は良好な住環境が整備されており、また家賃も低廉であることから、入居希望は依然として高く、町民からの問い合わせも多い。 また、社会の高齢化に伴い高齢独居老人への対応も求められている。
	展開した事業は適切であったか	適切な維持管理を行うことにより、良好な住環境を提供することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	町営住宅への入居希望は多いが、施設の設置・管理には多額のコストが必要であり、新たな町営住宅の増設は困難であるため、公営住宅への入居希望者に対しては、県営住宅を案内している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、町営住宅の適切な維持管理を行い良好な住環境を確保しているが、築10年を経過し施設の経年劣化と住民の退去が増加する傾向にある。 同時に住民退去時に必要な原状回復箇所も増えており、その内町が負担する経年劣化を原因とした修繕の割合も増えているため、従前の予算からの見直しを図る。 併せて長寿命化計画に沿った予防修繕的な改修を適切に行い、予防修繕を行わない場合に予想される改修費の増加とその総額を抑える。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供することができた。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第2節_緑の快適空間づくり
施策名	1-公園整備の推進

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、自然環境に配慮したまちづくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 高齢化に伴い公園の利用者も子どもより高齢者が多くなっていることから、設備についても健康遊具などの大人向けのものを検討します。 ● 台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を検討します。 ● 「緑のトラスト保全地」の浸透には住民の理解が必要であることから、桜並木の保全等の施策を進めます。 ● 綾瀬川は一級河川のため、県との調整を図りながら、住民との協働による美化活動に努めます。 ● 民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を研究します。 ● 樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を研究していきます。 ● 綾瀬川については、良好な自然環境や生態系を考慮し、改修・維持管理を推進するとともに、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を河川管理者である県に対し継続的に要望します。 ● 町民に潤いを与える水辺空間の創出に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	都市公園の供用開始面積(ha)	26.55
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	24.02				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	147,268	131,179	0	15,000	3,016	113,163

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・公園維持管理整備関係の事業について ①公園整備：記念公園予定地を買収、買収箇所の整備計画を策定した。 ②公園施設維持管理：適正な維持管理、改修等が行われた。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、安全で良好な状態を保つことができた。 ③植栽関係：緑地の充実に取り組みながら、適切な剪定・伐採等を行い、安全で良好な状態を保つことができた。 ・バラ園運営事業等について ①春バラでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のためバラ園閉鎖業務を行った。その後は、バラ園の適正な運営管理が行われ、秋バラには、来園者にお越しいただくことができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	施設の老朽化対策について、長寿命化計画の策定等、計画的な事業展開の必要性が高まっている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の閉鎖、利用制限及び感染の注意喚起を行いながら、適切な公園施設運営が必要となった。
	住民ニーズの変化について	多くの公園で樹木の成長が進み、周辺の住宅地で落ち葉の清掃や日照不足など住環境に影響がでている。また、近年の台風や豪雨等の気象現象により、公園の土ほこり対策や園内の土砂流出防止等の新たな対策が求められている。少子高齢化により公園の利用者・利用形態に変化がみられる。
	展開した事業は適切であったか	公園整備について一部進捗することができた。公園の適切な維持管理により、安全で快適な利用が図られた。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、施設の閉鎖、利用制限及び感染の注意喚起を行いながら、適切な公園施設運営により、来園者のクラスター発生はなかった。
	施策を達成するうえでの障害について	公園利用者と近隣住民のニーズの違いから、利害が対立するケースも生じており、運営が難しくなっている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策により一部事業の停滞がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	緊急性・重要性の高い事案を優先的に公園整備・維持管理を実施
	・公園施設の適切な修繕や入替え ・公園施設と植栽を安全で良好な状態に保つ ・魅力あるバラ園づくり ・記念公園整備の推進 ・公園施設長寿命化計画策定 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	公園施設を安全で良好な状態に保つことに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の閉鎖、利用制限及び感染の注意喚起を行った。安心・安全なまちづくりに即した公園運営を行うことができた。
----------------------	--

令和2年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第2節_緑の快適空間づくり
施策名	2-緑の保全と創出

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、自然環境に配慮したまちづくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 高齢化に伴い公園の利用者も子どもより高齢者が多くなっていることから、設備についても健康遊具などの大人向けのものを検討します。 ● 台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を検討します。 ● 「緑のトラスト保全地」の浸透には住民の理解が必要であることから、桜並木の保全等の施策を進めます。 ● 綾瀬川は一級河川のため、県との調整を図りながら、住民との協働による美化活動に努めます。 ● 民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を研究します。 ● 樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を研究していきます。 ● 綾瀬川については、良好な自然環境や生態系を考慮し、改修・維持管理を推進するとともに、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を河川管理者である県に対し継続的に要望します。 ● 町民に潤いを与える水辺空間の創出に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	公園緑地ボランティア活動人数(トラスト保全地、バラマスターズ、公園、緑地等)	150
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	128				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,719	3,429	0	0	105	3,324

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・緑地の保全事業について ①保存樹林地権者の理解が得られ、指定地の維持が概ねできた。 ②バラ栽培講習会を実施し、バラの町の周知を図った。 ③トラスト保全地の維持管理を実施し、良好な緑地の保持ができた。 ④伊奈町バラマスターズのバラ園管理活動を支援した。 ⑤トラスト保全地にさくらの植栽を行い、さくら並木の継続を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	樹林地等の緑地は開発・枯木等で減少傾向にある。また、町の予算額の減少により維持管理に住民との連携が必要となっている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、バラ栽培講習会等で注意喚起及び延期等の措置が必要となった。
	住民ニーズの変化について	緑地に関しては、保存活動を行う住民と関心を持たない住民では、保存の意識についてかなりの温度差がある。
	展開した事業は適切であったか	トラスト保全地の維持管理・保存樹木の維持が概ね継続できた。バラマスターズの活動が活発に行われバラの町のPRができた。
	施策を達成するうえでの障害について	バラマスターズの高齢化及びバラ栽培講習会受講希望者が減少傾向となっている。 保存樹林地の指定継続が概ねなされたが、土地活用により指定解除の申出もあった。また、所有者の高齢化等により、樹林地の管理が年々難しくなっている。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により一部事業の停滞がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	良好な緑地を保全していくために維持管理を継続。 バラ園及びバラの栽培を通して、バラの町の周知及び地域の方々の交流を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	伊奈町バラマスターズ、さいたま緑のトラスト保全地、その他公園緑地のボランティアと町との協働により、バラ園や公園緑地の管理・保全をすることができた。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	1-計画的な土地利用の促進

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。 また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組めます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	平成27年度に策定した『伊奈町都市計画マスタープラン』で定めた方針に従い、長期的な視野に立ったまちづくりを推進するとともに、各種施策・事業等において目標の実現に努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	伊奈特定土地区画整理事業の完了及び伊奈町中部特定土地区画整理事業の換地完了による都市基盤の進展に伴い、よりいっそうの均衡あるまちづくりを進める必要がある。また、将来的には人口減少が懸念されていることを踏まえ、財政面や優先度等も考慮しながら施策を推進することが求められている。
	住民ニーズの変化について	人口増加に伴う都市機能の拡充が求められており、多種多様な土地利用について要望がある。
	展開した事業は適切であったか	策定された計画に基づき、まちづくりが推進されたことにより、人口減少と言われる時代の中、当町は僅かではあるが人口の増加が続いている。
	施策を達成するうえでの障害について	都市計画の実現には多大な費用や時間を必要とするが、既存施設の維持管理に多額の費用がかかることが見込まれるため、現状の伊奈町の財政状況に鑑みると、ハード面・ソフト面の整備については、いずれも相当の期間を要することが想定される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き『伊奈町都市計画マスタープラン』を推進するとともに、時代の変化に伴い多様化する住民の要望も注視しつつ、目標の実現を目指して各種施策等を推進する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	都市計画の基本的な方針を踏まえ、長期的な視野に立ったまちづくりの推進を図ることができる。
----------------------	--

令和2年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	2-魅力的な市街地の形成

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。 また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既成市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指すし、関係機関と協議しながら取組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	406,941	249,629	0	0	0	249,629

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	土地区画整理事業における重要事項である換地処分公告について、予定どおり実施することができ、当事業の推進を図れた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	埼玉県施行による伊奈特定土地区画整理事業や町施行による伊奈町中部特定土地区画整理事業により、良好な市街地の都市基盤の形成が図られ、宅地化が進行している。
	住民ニーズの変化について	中部特定土地区画整理事業区域における土地の分筆や保留地登記、清算金徴収等の問い合わせが多く、換地処分後についても住民に対するサポートが必要である。
	展開した事業は適切であったか	当該区画整理事業を推進したことで、道路・公園・公共下水道等の一体的な整備とそれに伴う住環境の充実を図ることができた。また同時に、長年地元で培われてきた地域のコミュニティもそのまま生かされている。
	施策を達成するうえでの障害について	事業が長期化していることで、地権者の生活様式や世代が変化し、事業の再説明が必要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	令和3年度から清算金交付、徴収が始まるため、対象者に対して確実に交付、徴収できるように事業を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	予定どおり換地処分公告を実施できた。また、令和3年度以降の清算金徴収について、滞りなく実施できるように準備、計画をまとめた。
----------------------	--

令和2年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	3-安心・安全な市街地の形成

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。 また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組めます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	住宅の耐震化率	90%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	83%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,200	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	住民が安心して暮らせる住宅の確保を目的とし、木造住宅の耐震診断・改修に対する補助を実施したが、申請件数が目標に達せず、また、予算額に対する執行額の割合が約0％であった。	
	住宅の新築や耐震基準を満たさない家屋の建て替えが進んだことにより、耐震基準を満たす家屋が増加したことから、耐震化率としては僅かではあるが向上している。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	伊奈町に最も大きな被害をもたらし、最大震度7を想定する「関東平野北西縁断層帯地震」は今後30年以内の発生確率は最大で0.008%とされているが、「茨城県南部地震」及び「東京湾北部地震」でM7級の発生確率は70%とされている。(出典:埼玉県地震被害想定調査)また、国内各地において、近年、大規模な災害を伴う地震が発生している。
	住民ニーズの変化について	国内において続発する大規模地震の報道等に接することにより、家屋倒壊等の危険性を改めて認識する機会が増加している。
	展開した事業は適切であったか	家屋の耐震改修を促進することにより、倒壊・損壊等を未然に防ぐことで、町民の生命・財産を守ることができる。
	施策を達成するうえでの障害について	地震による家屋の倒壊・損壊に対する危機意識が不足しているので、耐震化の必要性・重要性を啓発していく必要があることから、広報やホームページへの掲載以外の方法として、町民に対して耐震化をPRするため全戸回覧を実施する。

次年度以降における施策の具体的な方向性	申請件数が目標に達していないことから、利用促進を図るため、耐震診断や改修の必要性、制度利用のメリットなど、町民への周知の方法を検討したい。 また、近隣市の状況や制度を参考に要綱を見直し改修費用の限度額増額はおこなったが、より利用しやすい制度を検討し耐震化率の向上を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全なまちづくりを促進するために、引き続き住宅の耐震診断・改修を促進し、町民の生命・財産を保護する。
----------------------	---